

しんせいしょをかいて、じどうかん・じどうセンターであそぼう！



保護者の方へ

児童館・児童センターを利用する際には、**利用申請書の提出が必要です。**(年度に一回の登録制)
 新学年になって初めて来館する際には、必要事項をご記入のうえ、お子さまに持たせてください。
 この利用申請書は、事故や災害時等の緊急連絡等に職員が使用します。
 管理は各施設で適切におこない、職員以外が使用する事はありません。
 ※市内の別の児童館・児童センターを利用する際には、各施設ごとに申請が必要です。

キリトリセン

西東京市立 児童館 児童センター		りよう しんせいしょ 利用申請書		年度	番号
※太線内のみ記入してください					—
りようする人	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> おとこ ・ <input type="checkbox"/> おんな	かよっているところ	<input type="checkbox"/> 保育園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> しょうがっこう <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> その他	
	◆せいねんがっぴ 生年月日			ねん 年	がつ 月
住所	西東京市				
◆れんらくさき 連絡先；TEL				ほごしゃめい 保護者名；	
				<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他	
※連絡先は、事故や災害時及び連絡が必要になる場合にのみ利用します。					
じどうかん じどう 児童館・児童センター の利用について申請します。					担当職員
西東京市長 殿					年 月 日

※この申請書は児童館で適切に管理し、児童館職員以外が利用する事はありません。